

5. 通 船 料

1. 門司地区

令和 5 年 1 月 1 日実施
西日本海運株式会社
北九州市門司区西海岸 1-4-19
TEL 093-331-0414 093-321-0487

(1) 基本料金

区 別	料 金	備 考
小 型 (12 名以内)	21,000 円	1. 基準時間 1 時間 2. 08:00~17:00
大 型 (13~60 名)	41,500 円	3. 基準時間を超過した場合は 30 分又はその端数毎に 基本料金の 5 割加算する

(2) 割増料金

ア. 時間外割増	17:00~22:00	基本料金の 6 割増
	22:00~06:00	基本料金の 10 割増
	06:00~08:00	基本料金の 6 割増
イ. 天候割増	雨・雪・荒天 (重複適用はしない)	基本料金の 5 割増
ウ. 休日割増	日曜・祝日	基本料金の 6 割増
エ. 年末年始割増	12 月 31 日・1 月 1、2、3 日 (日曜・祝日と重複適用はしない)	基本料金の 10 割増
オ. 港外割増		基本料金の 5 割増
カ. 港域外割増		基本料金の 10 割増
キ. 積荷割増		基本料金の 5 割増
ク. 特別加算料金	23:00~06:00	30,000 円

※ 1 隻混乗 (2 社以上) の場合は各社各々上記金額を申し受けます。

※ 当日の 17:00~翌 08:00 までの作業について、17:00 以降に取り消した場合は、取消料として別途基本料金を申し受けます。

※ 表示価格は全て税抜きです。別途消費税を申し受けます。

※ 料金に関しては、ご相談に応じます。

2.小倉地区

平成 9 年 1 月 1 日実施
大和港通運輸(株)
Tel 761-2426

(1) 貸切料金

基本料金	料金
1 時間以内	9,100 円

但し、1 時間以上の場合は、30 分増す毎に 1 時間料金の半額を申受けます。

(2) 区域別通船料金 (1 航海につき)

地区	料金
小倉港内	9,100 円
小倉一日明	9,100 円
舟瀬、福浦	17,500 円
六連、西山	23,700 円
六連港域外	28,600 円

(3) 高速交通船料金

基本料金 1 時間以内 13,200 円

但し、1 時間以上の場合は 30 分を増す毎に 1 時間料金の半額を加算する。

特約条項

1. 時間外作業割増料金は

17:00 時～22:00 時迄 半夜 60%増し

22:00 時～06:00 時迄 深夜 100%増し

06:00 時～08:00 時迄 早出 60%増し

2. 荒天、降雨、降雪は 50%増し。

3. 日曜日、祝祭日及び年末年始(12 月 31 日、1 月 2 日、1 月 3 日)は 60%増しとする。

4. 港外割増し(関門、西山、六連、戸畑、堺川、若松)は 50%増しとする。

5. 貨物運搬、曳船は 50%増しとする。

6. 本項に記載なき事項についてはその都度協議する。

7. 別途消費税がかかります。(円未満切捨て)

3. 洞海地区

平成 9 年 1 月 1 日実施
大和港通運輸(株)
Tel 761-2426

(1) 貸切料金

基本料金	料金
1 時間以内	9,100 円

但し、1 時間以上の場合は 30 分増す毎に 1 時間料金の半額を申受けます。

(2) 区域別通船料金 (1 航海につき)

区 別	料 金
(若松、戸畑)～八幡、北湊	9,100 円
若松、八幡、戸畑泊地各港内	9,100 円
(若松、八幡)～三菱化成 O.K.E.迄	9,100 円
(若松、八幡)～三菱化成 O.K.E.以西	12,200 円
(若松、戸畑)～響灘ドルフィン	12,200 円
(若松、戸畑)～一ノ瀬	13,200 円
(若松、戸畑)～舟 瀬	17,500 円
(若松、戸畑)～六連、西山	23,700 円
(若松、戸畑)～六連港域外	28,600 円

奥洞海の外航船で松ヶ島税関経由で若松に区域別通船を付ける場合は、区域別通船の昼間料金の 50%増しを基本料金とする。

(3) 高速交通船料金

基本料金 1 時間以内 13,200 円

但し、1 時間以上の場合は 30 分を増す毎に 1 時間料金の半額を加算する。

特約条項

1. 時間外作業割増料金は

17:00 時～22:00 時迄 半 夜 60%増し

22:00 時～06:00 時迄 深 夜 100%増し

06:00 時～08:00 時迄 早 出 60%増し

2. 荒天、降雨、降雪は 50%増し。

3. 日曜日、祝祭日及び年末年始(12 月 31 日、1 月 2 日、1 月 3 日)は 60%増しとする。

4. 港外割増し(関門港域内、含六連)は 50%増しとする。

5. 貨物運搬、曳船は 50%増しとする。
6. 本項に記載なき事項についてはその都度協議する。
7. 別途消費税がかかります。(円未満切捨て)

4. 響灘地区

平成 17 年 4 月 1 日実施
株式会社 白海
TEL 751-0350

(1) 基本料金

種別	形状、寸法	基準時間	料金	備考
高速交通船	小型	1 時間	13,000 円	08:00~17:00
	大型	1 時間	25,000 円	08:00~17:00
曳船 (作業船)	600PS	1 時間	20,000 円	08:00~17:00

但し、1 時間以上の場合は 30 分増す毎に基本料金の 5 割増とする。

曳船 (作業船) は作業内容に応じて人件費を加算する。

(2) 割増料金

1. 時間外割増
17:00~22:00 時迄 6 割増
22:00~06:00 時迄 10 割増
06:00~08:00 時迄 6 割増
2. 基準時間超過割増 一時間またはその端数毎に 5 割増
3. 天候割増 雨、雪、荒天 (重複適用はしない) 5 割増
4. 休日割増 日曜、祭日 6 割増
5. 年末年始割増 12 月 31 日、1 月 2 日、3 日 (日曜、祭日と重複しない) 6 割増
6. 本表に記載なき事項については、その都度協議のうえ決定する。